

利用者の皆様へ



消費税の税率引き上げに伴う施設使用料の改定について

北部市民サービスセンター

日頃から、当施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、令和元年10月からの消費税の税率引き上げに伴い、当施設の使用料について、消費税増税2%相当分を上乗せする改定を行うこととなりました。

今後も、多くの市民の皆様にご利用いただけるよう、サービスの向上に努めてまいりますので、御理解の程、よろしくお願い申し上げます。

○使用料(1時間あたり)

- ・ 部屋の使用料は、営利目的でない場合は無料です。
- ・ 営利目的の場合、次のとおり有料となります。

施設名	令和元年9月までの金額	令和元年10月からの金額
地域文化ホール	4,110円	4,190円
体育館(営利目的の場合)	11,170円	11,380円
体育館 (その他入場料の有無や利用目的により)	530~3,120円	540~3,180円
和室	200円	210円
洋室1、5、6	200円	210円
洋室2、3、4	410円	410円
音楽室	410円	410円
調理室	410円	410円
陶芸工作室	410円	410円

○設備使用料(1時間あたり)

- ・ 次の設備を利用する際は、営利非営利を問わず設備使用料が必要となります。

設備名	令和元年9月までの金額	令和元年10月からの金額
地域文化ホール 移動観覧席	200円	210円
地域文化ホール 舞台照明器具	100円	100円
地域文化ホール 床暖房	250円	260円
体育館 照明器具(全点灯の5分の1ごと)	100円	100円
体育館 音響設備	260円	260円
体育館 床暖房 全面	4,110円	4,190円
体育館 床暖房 半面	2,050円	2,090円
調理室 調理器具	150円	150円
陶芸工作室 陶芸窯	250円	260円

※使用料計算の基礎となる原価(基本料金)に変更はありません。

※消費税増税2%相当分を上乗せ後に、10円未満の端数を切り捨てた金額を使用料とするため、使用料が変更にならないケースがあります。